

(第3回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 4 日
契 約 業 者 名	世紀東急工業（株）横浜支店
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横浜市中区山下町 2 2
工 事 の 名 称	R 5 ・ R 6 ・ R 7 厚木出張所管内維持工事
工 事 場 所	厚木出張所管内
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 1. 道路巡回工 一式 2. 応急処理工 一式 3. 舗装工 一式 4. 橋梁補修工 一式
工 期 (自)	令和 5 年 4 月 3 日
工 期 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 5 9 , 8 9 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	1 8 8 , 6 5 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	8 4 8 , 5 4 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 道路巡回工等 ・現地精査の結果、数量精査（増）する。 2. 応急処理工 ・道路巡回や通報などにより発見・確認された損傷等について、増工する。 3. 舗装工等 ・現地調査の結果、数量精査（減）する。 4. 橋梁補修工 ・現地調査の結果、橋梁において損傷の補修が必要になったことから橋梁補修工を増工する。